

協働ガイドライン概要版

ポジティブな
キャッチコピー→



小田原市 協働ガイドライン



みなさんは「協働」がどのようなものか知っていますか？
知っている方もそうでない方も
まずはこの「協働ガイドラインの概要版」を読んで、
協働の道へ踏み出してみませんか。

「協働」はこんなときにおすすめ！

市民活動団体

ノウハウを生かして
活動の場を
広げたい

事業者

社会貢献活動を
取り入れたい

地域

取り組みたいことが
あるけど
地域住民だけでは
手が回らない

行政

市民のニーズに
応えたいけど
ノウハウが足りない

協働ってどんなことをしているの？ きっかけは？

市民活動団体×学校

自分たちのイベントをさらに発展させるために若者にイベントへ出演してほしい。

(声の万華鏡実行委員会)



近隣の高校とつながり、高校生参画イベントを実現。

きっかけ

UMECOに相談

市民活動団体×地域

ラジオ体操企画の実現にあたっての課題を解決したい。(早川まちづくり委員会)



全国ラジオ体操普及会とつながり、ラジオ体操イベントを実現。

きっかけ

UMECOに相談
冊子「Hello!UMECO」
を活用

市民活動団体×事業者

野生メダカの保全活動に参加してくれる人を見つけたい。(めだかサポーターの会)



活動に共感した(株)神鋼環境ソリューションの社員有志が活動に参加し、連携することに。

きっかけ

UMECOで開催された
「パートナーシップミーティング」
に参加

市民活動団体×行政

芝生の整備・維持管理活動を発展させたい。(NPO 法人下府中コミュニティ Shin2)



小田原市教育総務課とつながり、役割を分担して、芝生整備事業を実施。

きっかけ

小田原市
市民提案型協働事業
の制度活用

協働の相談先として UMECO を紹介

おだわら市民交流センター
UMECO HP

QR

<https://umeco.info/>

そもそも「協働」って？

一般的には、「同じ目的のために、力を合わせて働くこと」を言います。

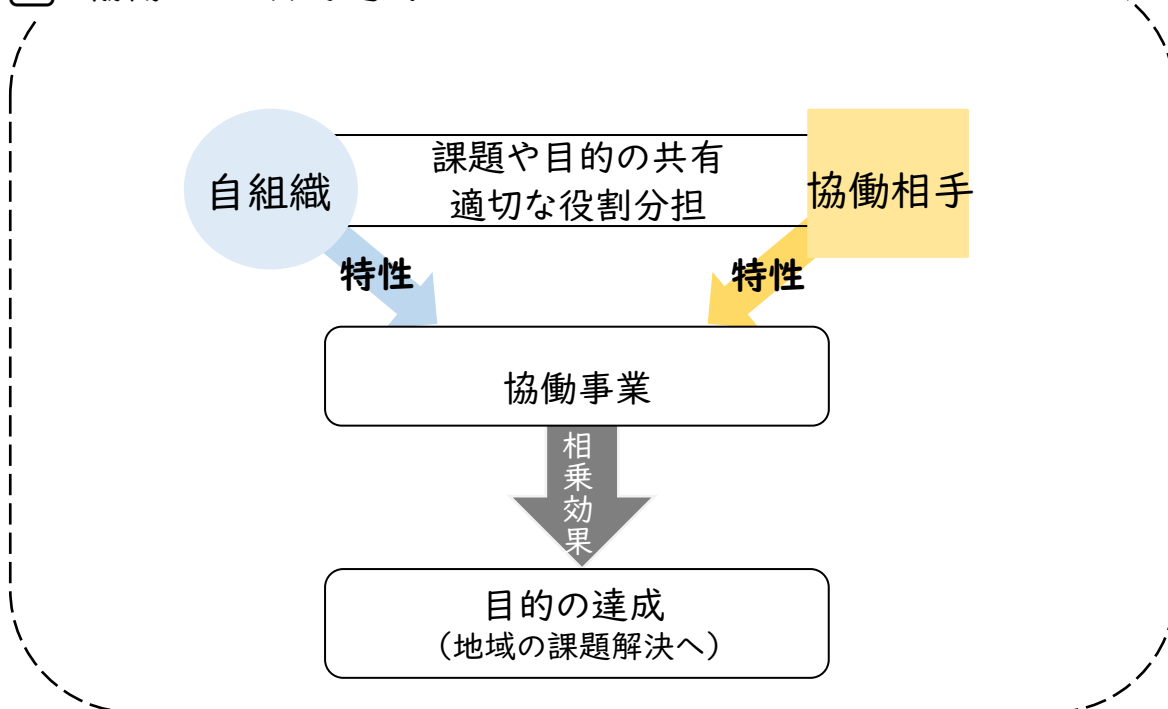
小田原市の条例では「市民活動を行うもの、市民、事業者及び市が対等の立場でお互いの特性を生かし、協力し合うこと」とされているように、対等かつ互いの特徴に沿った協力をするを指します。

協働によって何ができるの？

単独の主体で地域の課題を解決しようとしても、様々な分野のノウハウが必要であったり、マンパワーや知名度が不足していたりと、難しいケースも多くあります。

複数の主体が協働で事業に取り組むことにより、単独の活動に比べたくさんのメリットが期待でき、自組織の目的達成に近づくことができます。

▶ 協働による目的達成までのイメージ



2・3ページの補足や追加したい項目に使用

おおまかな協働の流れ

STEP 1

やりたい事業が
協働にあってるか確認



事業の目的を設定
単独で実施できるか確認
協働の適切をチェック

STEP 2

協働に向けての調整



協働相手をイメージ
協働相手を調整
協働の内容を決める

STEP 3

協働の実施&振り返り



協働の実施
協働の成果の確認・周知
振り返りを今後の活動に!

(振り返りの結果、必要に応じて)

協働にはいろんな形がある?

一口に協働と言っても、各主体の目的や事業内容により、様々な形があります。

事業の特徴や役割分担から、適した協働の形を検討しましょう。

